60歳からの

第41，42回！

相続勉強会

応用編

じょうずに活用！

第41回 応用編【前編】 5月17日（土） 10:00～12:30

第42回 応用編【後編】 5月24日（土） 10:00～12:30

前　編

◎自宅、アパート、更地の評価のしかた
◎なぜアパートを建てると相続税が減る？
◎こんな土地、相続しなきゃよかった！
◎納税資金の準備の方法
◎あえて「活用しない土地」も必要

後　編

◎ 生前贈与の活用法
◎ 不動産を利用した上手な節税
◎アパート建築のココがポイント
◎法律行為を支援する「成年後見制度」
◎家族による家族のための「家族信託」

参加者の声

- シミュレーションを使った説明が非常に分かりやすく、理解を深めることができた。
- 事例が含まれていて良かった。
- 自分の立場で具体的に考えることができた。
- 生前贈与セレモニーの内容に大変興味をもった。

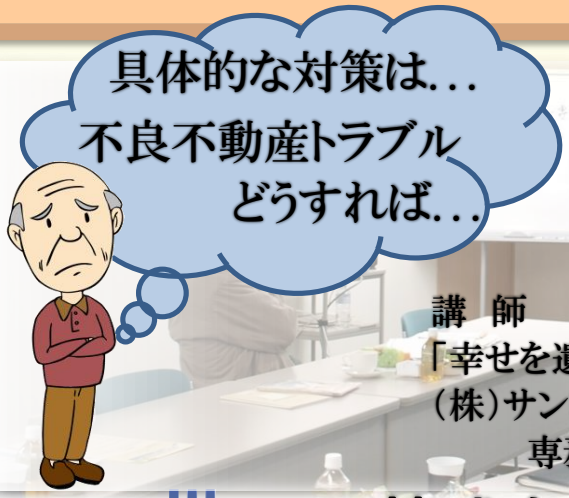

お悩み解決！！

講　師
「幸せを遺す」相続アドバイザー
（株）サンヨーホーム
専務取締役　大澤　健司

参加費
初めて参加の方は
初回のみ1,000円！
当社オーナー2,000円
一般2,500円

Sanyo home **株式会社サンヨーホーム** 不動産コンサルティング室
◆本社 〒300-1234 茨城県牛久市中央5-18-1（JR常磐線牛久駅東口徒歩1分）
■お申込み・お問合せは 029-878-2124 又は 090-6185-5767（二本松）